

入学前の在留手続き上の注意

入学式 1 週間前に済ませておくことリスト [重要]

◆甲府に引越しをする前にすること

- 市役所・区役所に「転出届」を提出する
 - 市役所・区役所で「転出証明書」をもらう
 - 市役所・区役所で「国民健康保険資格喪失」手続きをする
 - アパート・電気・ガス・水道・Wi-Fi などの清算・解約手続きをする
 - 郵便局へ転居届を提出する
 - 銀行口座を整理・解約する
- 山梨に支店がない銀行もあります。携帯電話料金などの引き落とし口座になっている銀行が、山梨にあるか確認をしてください。無い場合は他の銀行へ変更する、など引越し前に行いましょう。

◆甲府に引越しをしてからすること

- 「転出証明書」・在留カード・マイナンバーカードを持って甲府市役所に行く
 - 甲府市役所 2 階 市民課で「転入手続き」をする
 - 甲府市役所 2 階 国民健康保険課で「国民健康保険資格取得」手続きをする
 - 入国管理局に「活動機関に関する届出（「**離脱**」と「**移籍**」）」を送付する
- (送付先：〒108-8255 東京都港区港南 5-5-30
東京出入国在留管理局 在留情報管理部門 届出受付担当者様)
- インターネットでも申請可能です。 <https://www.ens-immi.moj.go.jp/NA01/NAA01S/NAA01STransfer>



これからの大学行事予定 [重要]

入学予定者のみなさんには、大学の行事予定が決定次第、メールでお知らせします。
入学式前から実施される大学行事（ガイダンス等も含む）には必ず参加していただきます。
全て全員参加の重要な行事ばかりです。個人的な理由で欠席することはできません。

入学時には、現在の住所が裏書きされた「在留カード」と「国民健康保険証」を手元に揃えておいてください。
在留資格を失うことの無いように、入学後は必ず国際交流センターに在留カードを提示して下さい。
分からないこと、不安なことがある場合は、いつでも国際交流センターに連絡してください。

[山梨でアパートに入居する場合]

大学のある甲府でアパートを探す場合は、添付資料『JID の賃貸保証システム』に掲載されている不動産仲介業者であれば、12,000 円の契約時保証料を支払うことで、JID の賃貸保証が受けられます。
(個人で保証人を探す必要はありません)

山梨学院大学国際交流センター
〒400-8575 山梨県甲府市酒折 2-4-5
☎055-224-1330



yg-international@c2c.ac.jp

<https://www.ygu.ac.jp/international/>